

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日）

行政職給料表（一）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳	職制上の階段		
		(人)	(%)	職名	(人)	(%)	段階
1級	1 主事及び技師の職務 2 職務の内容、責任の度合いが前号と同等と認められる職務で、町長が規則で定める職務	34	20%	主事 27 保育士 2 教諭 5	56	33%	係員級
2級	1 副主査及び副技査の職務 2 職務の内容、責任の度合いが前号と同等と認められる職務で、町長が規則で定める職務	22	13%	副主査 11 副技査 1 保育士 5 保健師 2 栄養士 1 教諭 2			
3級	1 町長の事務部局の係長の職務 2 職務の困難度、責任の度合いが前号と同等と認められる職務で、町長が規則で定める職務	61	36%	係長 22 主任主査 8 主査 16 技査 1 主任保育士 3 副主任保育士 2 主任保健師 1 副主任保健師 1 主任教諭 4 副主任教諭 3	61	36%	係長級・班長級
4級	1 町長の事務部局の主管及び班長の職務 2 職務の困難度、責任の度合いが前号と同等と認められる職務で、町長が規則で定める職務	42	25%	主幹 6 班長 15 副所長 1 副園長 2 副主幹 18	42	25%	
5級	1 町長の事務部局の課長及び参事の職務 2 職務の困難度、責任の度合いが前号と同等と認められる職務で、町長が規則で定める職務	8	5%	課長	9	6%	課長級
6級	1 町長の事務部局の特に困難な業務を処理する課長の職務 2 職務の困難度、責任の度合いが前号と同等と認められる職務で、町長が規則で定める職務	1	1%	課長			
合計		168	100%				

※再任用職員2人及び技能労務主事2人は除く